

衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会ニュース

平成 24.3.15 第 180 回国会第 5 号

3 月 15 日（木）第 5 回の委員会が開かれました。

- 1 沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第24号）
沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第25号）
 - ・宮腰光寛君外 3 名（自民、公明、社民）提出の に対する修正案について、提出者宮腰光寛君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・両案及び修正案について、川端国務大臣（沖縄及び北方対策担当）、石田内閣府副大臣、園田内閣府大臣政務官、仲野農林水産大臣政務官、下条防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

宮 腰 光 寛君（自民）

- ・沖振法改正案と現行沖振法の提出に至るまでの経緯を比較すると沖振法改正案は、法案骨子の公表、沖縄関連税制等の決定スケジュールが遅くなっているが、その理由を伺いたい。
- ・不発弾対策は国が主体となって取り組むべきと考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・沖縄の中でも特に離島の農産物等の物流コストを低減し、本土との競争条件を対等にする事は、国の責任だと考えるが、政府の見解を伺いたい。

竹 本 直 一君（自民）

- ・国や沖縄県により、沖縄における公共交通機関の在り方についての調査及び検討が着実に進んでいるにもかかわらず、沖振法改正案に交通の確保条項を規定しなければならなかった理由を伺いたい。
- ・投機等の目的で国外の投資家による駐留軍用地の売買が活発化している現状において、外国人土地法に基づき土地取引の規制を可能とする政令を定めることについて政府の見解を伺いたい。
- ・これまで駐留軍用地跡地の利用に長期間を要した事例があるにもかかわらず、跡地利用法改正案が 10 年間の限時法として恒久法としなかった理由を伺いたい。

石 田 三 示君（きづな）

- ・これまでの沖縄振興策の成果と課題について、政府はどのように評価しているのか。
- ・陸上自衛隊の与那国島配備へ向けての進捗状況を伺いたい。

遠 山 清 彦君（公明）

- ・沖縄振興基本方針に関し、内閣総理大臣は沖縄の振興を図るため、基本方針を定めるとなっているが、いつ策定され、公表されるのか。
- ・沖振法改正案では、沖縄振興計画の策定は、内閣総理大臣が定めた基本方針に基づき沖縄県知事が定め、同計画が基本方針に適合していないと認めるときは変更を求めることが出来るとしているが、どのような基準と手続で行われるのか。また、基本方針と同計画の整合性の判断についても伺いたい。
- ・沖縄特例通訳案内士は、研修を受講すれば資格を有するとされているが、研修のみで質の維持及び確保は出来るのか。

赤 嶺 政 賢君（共産）

- ・沖縄振興に関わる基本的な認識として、米軍基地の存在が、沖縄経済の発展にとって最大の障害になっていると指摘されていることに関する川端国務大臣の見解を伺いたい。
- ・一括交付金に関して、来年度は 1,575 億円が計上されたものの、この予算規模がそれ以降も維持されなければ継続的な事業が行えないとの声があるが、政策効果が確認できれば予算の水準も維持しつつ政府が責任を持って対応していくという認識で良いのか。
- ・一括交付金を活用して市町村が行なう対象事業の範囲について、特産品の販売等、本土では一般に認められない場合でも、沖縄の特殊性があれば認められることになるのか伺いたい。

照 屋 寛 徳君（社民）

- ・「国の責務」について、沖振法改正案は条文には規定して

いないが、提案理由で言及し、跡地法改正案では第3条に規定している。両案における「国の責務」とは具体的にどのようなことを指すのか伺いたい。

- ・不発弾対策、遺骨収集、義務教育未修了者に対する支援は、戦後処理問題として国の責務と考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・跡地法改正案による特定跡地、大規模跡地における「土地の利用が可能となると見込まれる時期」とは、具体的にいつになるのか伺いたい。

玉 城 デニー君（民主）

- ・沖振法を改正し、延長させることが必要であると決定されるに至った理由を伺いたい。
- ・跡地利用法改正案が、現行法より大きく改善されている点を説明して欲しい。
- ・沖縄県民の期待が大きい2法案について、政争の具にすることなく、しっかりと議論を行った上で年度内に成立させることについて、川端国務大臣の決意を伺いたい。

石 川 知 裕君（大地）

- ・我が国における砂糖の自給率を踏まえ、離島経済の維持及び国防の観点から、今後、沖縄県におけるサトウキビをどのように保護していくつもりか、政府の見解を伺いたい。
- ・硫黄島島の振興について政府がどのような考えを持っているのか伺いたい。